

# おしらせ

**新規高等学校卒業業者(平成20年3月)の採用をお願いします**

来年3月高校卒業予定の多くの生徒が地元での就職を希望しておりますが、新卒者を取り巻く雇用環境は大変厳しい状況にあります。

地元で就職し、地域で活躍することを願う優秀な若い人材がたくさんあります。

ハローワークでは6月20日より来年3月卒業予定の生徒向け新規学卒求人の受付を行っております。若い人材を活かし地域の活性化を図るとともに、若者の自立を促進するためにも、地元企業・関係団体からの求人を広く募集します。

未来を担う若者の積極的な採用について、皆様のご理解とご

協力をお願いします。

【問い合わせ先】

ハローワーク余市

0135 22 3288

7月は

『不正軽油防止強化月間』です

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油など混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用しますと軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM(粒子状物質)やNOx(窒素酸化物)を増加させるため、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、7月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない・売らない・買わない・使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取組みを強化します。

不正軽油に関する情報がありましたら次のところまでご連絡ください。

不正軽油110番(通話料無料)フリーアクセス

0800 8002 110

または

小樽道税事務所課税課

0134 23 9441

おいしい空気の

施設推進事業について

北海道では、禁煙・分煙を実施している施設等を「おいしい空気の施設」として登録を行い、ステッカーを交付し、希望により道及び後志保健福祉事務所のホームページで紹介します。

登録条件

禁煙・建物内又は敷地内の喫煙が常に禁止されていること。  
分煙の条件を全て満たすこと。

喫煙室を設置するなど、適切な喫煙場所を設けていること。  
喫煙場所から非喫煙場所にはこの煙や臭いが漏れないこと。

喫煙場所のたばこの煙を屋外に排気すること。  
が条件となっています。

登録期間は、2年で更新です。

【問い合わせ先】  
俱知安保健所

健康推進課健康増進係

0136 23 1952

小樽海上保安部

全国海難防止強調運動

小樽海上保安部では、7月16日から31日までの「全国海難防止強調運動」期間に合わせ海難防止思想を広める運動を展開します。

海難防止の重要事項  
・気象、海象の早期把握と適切な対応  
・居眠り運航の防止、見張りの徹底

・ライフジャケットの常時着用  
・防水バック入り携帯電話等の連絡手段の確保  
・海のもしもは118番

【問い合わせ先】

小樽海上保安部交通課

0134 23 0481

小型ガス瞬間湯沸器を  
使用されている皆様へ

最近、換気不良により、小型ガス瞬間湯沸器での一酸化炭素中毒による死亡事故が発生しています。

閉め切った4畳半で小型ガス瞬間湯沸器を燃焼すると、約20

分で致死量の一酸化炭素が部屋に充満することもあります。

一酸化炭素は無色無臭です。頭痛や吐き気で異変に気づいた時には、手足がしびれて動けず、手遅れになって死に至る場合もあります。

必ず換気をして、一酸化炭素中毒による死亡事故を防ぎましょう。

経済産業省

自衛官募集説明会

防衛省では、防衛大学校・航空・看護・一般曹候補の各学生及び2等陸・海・空士を募集します。

職務の内容・応募資格等についての説明会を随時開催しております。

遠方の方などはご希望の場所で説明しますので遠慮なくお申し出ください。

【説明会会場・問い合わせ先】

自衛隊札幌地方協力本部  
小樽地域事務所

(小樽市稲穂1 12 8)

0134 22 5521

## 「年金記録に係る社会保険出張相談所」開設

小樽社会保険事務所による年金記録に関する出張相談所が次のとおり開設されます。

【日時】 平成19年7月17日（火）

11時～16時

【場所】 町総合文化センター

2階 後継者育成対策室

相談に際しては、年金手帳、年金証書などをご持参ください。

## 平成19年度統計グラフ全道コンクール作品募集

北海道統計協会主催による道民に対する統計知識の普及と統計の表現技術の向上のため、平成19年度統計グラフ全道コンクールの作品を募集します。

### ◆応募資格

第1部 小学校1年生及び2年生の児童

第2部 小学校3年生及び4年生の児童

第3部 小学校5年生及び6年生の児童

第4部 中学生の生徒

第5部 高等学校以上の生徒・学生及び一般

### ◆提出先 町企画課

### ◆提出期限 8月24日（金）

応募方法など詳しいことについては

町役場企画課（44-2111）までお問い合わせください。

## 中央バスからのお知らせ

北海道中央バスでは、自家用車を「積丹観光せんたあ」に置いて（無料）「美国」バス停からバスに乗るパーク&バスライドを実施中です。

環境にやさしく、便利でお得。交通渋滞の解消にもつながります。ぜひご利用ください。

### 【問い合わせ先】

北海道中央バス余市営業所

0135-23-2175

## 特定疾患医療受給者証 及び ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の更新申請について

現在、お使いの『特定疾患医療受給者証』及び『ウイルス肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証』は、有効期間が平成19年9月30日までとなっていますので、平成19年10月1日以降もこれらの受給者証の交付を希望される方は、更新申請を行ってください。

更新期間 平成19年7月1日～平成19年9月30日

医療受給者証の種類によって申請に必要な書類が異なりますので、確認が必要な方は保健所にお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

後志保健福祉事務所

保健福祉部健康推進課（保健予防係）

0136-23-1951

余市支所 0135-23-3104

## 「北海道苦情審査委員制度」のご利用を！

道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情新審査委員」に申し立ててください。

簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど苦情の解決に向けて、迅速に処理します。

苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁の「道政相談室」です。

苦情の申立て方法は、所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

制度の概要と苦情申立書をセットにしたリーフレットを用意しております。苦情の窓口へ連絡してください。

道のホームページでも苦情審査委員制度をお知らせしています。トップページの相談窓口 道政一般からご覧ください。

（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>）

### ○ 連絡先

・北海道知事政策部知事室道政相談センター

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5022（直通）

FAX 011-241-8181

E-mail [kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp)

・各支庁地域振興部総務課道政相談室